

新型コロナウイルス感染症の入院給付金のお支払いについて

今回、新型コロナウイルスに感染し、自宅療養の際にも支払われている入院給付金が、
2022 年 9 月 26 日から縮小されることが決定しました。（各生保社共通）
変更点の概略について下記の通りに記載しましたのでご確認をお願いいたします。

<入院給付金等のお支払対象>

2022 年 9 月 26 日以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、以下の

「重症化リスクの高い方」

- ・ 65 歳以上の方
- ・ 入院を要する方
- ・ 重症化リスクがあり、所定の新型コロナウイルス感染症治療薬の投与または新型コロナウイルス感染症罹患により酸素投与が必要な方
- ・ 妊娠されている方

※詳細については、加入している保険会社にご確認ください。

文責：常務理事 大西昭彦
作成：保健師 小野